

ボランティア 市民活動センターより

問合先 ☎ 042-387-0011 Mail: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp

地域福祉ファシリテーター養成講座

地域福祉ファシリテーターの役割、地域課題の把握、活動の実践についてルーテル学院大学の先生のわかりやすい講義と演習があなたを待っています！本講座終了後、新たな支えあい活動が地域で展開されることを目標としています。

と き: 令和4年9月22日・29日、10月6日・13日・20日、11月24日、12月1日・8日・15日・令和5年1月12日・19日
いずれも木曜日、13:00～16:00

※このほか、10月末～12月初旬にフィールドワーク(1回程度)があります。

ところ: ルーテル学院大学 (三鷹市大沢3-10-20)

※一部のグループ学習の会場は 小金井市社会福祉協議会。

受講料: 無料
定員: 15人(申込順)

対象: 市内在住・在学・在勤のボランティア活動、市民活動等をしている方、もしくはこれから始めたい方。

申込: 8月15日(月)～9月5日(月)の間に、電話、メール、またはQRコード(グーグルフォーム)から小金井ボランティア・市民活動センターへ



災害ボランティアミーティング開催

地域の住民の方や関係機関との繋がりをもつことを目的に、災害時の情報共有の必要性や連携に関して考える場です。

今回は久しぶりの開催になりますので、ぜひご参加ください。

と き: 令和4年10月16日(日)
14:00～16:00

ところ: Zoom開催予定 (若干名ではありますが、現地参加も可能)

内容: 災害ボランティア、被災地での活動紹介など

申込: 9月15日から電話、メールにて申込。申し込みの際、氏名、メールアドレス、所属団体を伺います。

申込先: 小金井ボランティア・市民活動センターへ

詳細は9月15日号の市報に掲載予定です。



拡大印刷、紙折り機、丁合機を利用してみませんか？

小金井市を中心に活動している団体に、拡大印刷のご利用が可能です。講演会を行う際の横断幕や、展示用のポスター印刷にぜひご利用ください。

印刷は職員が行います。横断幕作成は専用ソフトでデータを作成いたしますので横断幕のサイズやフォントなどをお伺いします。また、ポスターのデータ提出はPDF形式でお願いいたします。なお、印刷の依頼は引き取り希望日の1週間前までにご依頼ください。

また、このほかに紙折り機や丁合機(紙を重ねる機械)を無料で貸し出しています。資料作成等にぜひお役立てください。ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

～拡大印刷価格～

種類	サイズ	A1(幅54.4cm)	A2(幅42cm)
横断幕		600円(1m)	400円(1m)
ポスター		1,000円(1枚)	500円(1枚)



ふれあい・いきいきサロン紹介

本会で実施している「ふれあい・いきいきサロン」は現在54団体が登録しています。地域の居場所として活動してきましたが、新型コロナウイルス感染症の影響で、開催できない時期が続いてきました。まだまだ感染症に十分注意していかなくてはなりません、少しずつ日常を取り戻し、地域のつながりを大切に活動をするしていきたいと思えます。今回はその中の3団体の活動を紹介します。

なないろ「中高生勉強会」

静かに、自分のペースで勉強をしたい中学生、高校生のみなさん、なないろの「中高生勉強会」で一緒に勉強しませんか？

- と き** 毎週水曜日と金曜日18:00～20:30(ただし、金曜日は月1回休みあり)
- と ころ** 友愛会館(小金井市東町4-20-2)
- 対 象** 以下のいずれかにあてはまる中高生が対象です。
①家で静かに勉強する環境がない。
②学習塾に行くことが経済的な理由で難しい。
③自分で勉強したいが、わからないところは教えてほしい。
見学もできますので、右記の番号にお電話ください。
- 参加費** 無料
- 問合先** 090-8496-8253(可知)

ふれ愛・緑がわ

ご近所の方たちとおしゃべりしませんか？新しい地域の発見があるかも。気軽にご参加ください！

- と き** 8月23日(火)、9月20日(火)、10月19日(水)、11月22日(火) いずれも10:00～12:00
- と ころ** クローバーホーム川上(前原町1-16-5) **参加費** 100円 **問合先** 090-4626-6990(藤山)

こちゃっこい

こちゃっこいは、ひとりひとり違っていること、一瞬一瞬変わりゆくことを、おもしろがるあつまりです。特別なことが何もなくとも、今いる場所であつまった仲間とともに過ごすことを大切にできるあつまりを、一緒につくっていかれたらと思っています。

しばらく親子一緒に参加してみて、「こんな感じなら子ども一人で参加しても大丈夫かな」と親御さん自身が判断したら、あとは、参加するお子さん本人の気持ち次第で、子ども単独で参加していただいています。親御さんがいないおかげで生まれる出逢い・発見もあるのかなあと思ったりしています。小さいお子さんの単独参加、ぜひぜひトライしにいらしてください。お待ちしております。

- と き** 週3、4回(月金+不定期) 10:00～14:00(終了時間は曜日により異なります。)
- と ころ** 都立野川公園もぐらやま **参加費** 無料
- 問合先** https://kochakkoi.jimdofree.com/
※初めての方は問合先のサイトからのお申し込みをお願い致します。
見学の際はHPの見学申込よりお申し込みください。



土地・建物(市民いこいの家)売却のお知らせ(一般競争入札)

本会が保有する土地及び建物を一般競争入札で売却します。詳細はホームページをご確認ください。所在地 小金井市桜町2-12-27 ☎ 042-386-0294

社協だより

福祉こがねい

令和4年8月1日 No.133

発行 社会福祉法人小金井市社会福祉協議会(社協)
開所時間 月曜日～金曜日(土日祝日除く)8:30～17:00
所在地 〒184-0004小金井市本町5-36-17 電話 042(386)0294
発行日 令和4年8月1日 FAX 042(386)1294
ホームページアドレス http://koganei-cos.org
メールアドレス k-shakyo@com.home.ne.jp
●ボランティア・市民活動センター ☎042(387)0011
ホームページアドレス: http://kvac.jp/
メールアドレス: vc-koganei@circus.ocn.ne.jp/



- 権利擁護センターふくしネットこがねい ☎042(386)0121
- 福祉総合相談窓口(自立相談サポートセンター) ☎042(386)0295
- にし地域包括支援センター ☎042(386)7373
- 市民協働支援センター準備室 ☎042(385)7767(FAX兼)

会長挨拶

社会福祉法人小金井市社会福祉協議会

会長 亘理 千鶴子



皆様、いかがお過ごしでしょうか。新型コロナウイルス感染症が流行して、3年目を迎え、社協も当初の混乱した状況とは違い、落ち着きを見せてまいりました。緊急小口資金の貸付等は、減少傾向で推移していますが、生活に困られた方々の相談は、まだまだ増加の傾向が見られます。

コロナ禍の社協事業は、前述した貸付事業の他は、ほとんどの事業が中止となり、大きく活動が制限されました。その中でも、外出機会の減ったひとり暮らし高齢者への「おたよりボランティア」や青年会議所と協力しての「学生向け食支援」、社会奉仕団体連絡協議会や民生委員・児童委員協議会の方々と協力して「年越し食支援」など様々なコロナ禍の支援を実施させていただきました。「おたよりボランティア」では市内の小中学校の児童・生徒さんが協力してくださり、「食支援」では多くの市民の方々からご協力をいただき、市民の皆様への豊かさを実感できました。今後の社協活動の重要性を認識し、その充実を職員一同、決意を新たにいたしました。

しかしながら、社協活動の財源である賛助会費や募金は減少傾向が続いており、コロナ禍でより拍車がかかってしまいました。そのため、大変心苦しい思いですが、今年度より、賛助会費である会費額と会員区分を変更させていただきました。

より充実した社協活動を実現するため、ご協力をいただければ幸いです。

最後に、社協は、小金井市における地域福祉活動を推進する団体として、市民の皆様の声をお聞きながら、「住民参加による福祉のまちづくり」、「地域で安心して暮らし続けられる福祉のまちづくり」を目指して取り組んでまいりますので、応援をよろしくお願いいたします。

令和4年度 社協会員募集 あなたも地域のサポーターに!

住み慣れたまちで誰もが安心して暮らしていけるよう、小金井市社会福祉協議会は住民の皆様、福祉関係機関、市民活動団体等のご理解とご協力のもと、様々な福祉活動を行っております。こうした活動は会員の皆様によって支えられています。

「会員」とは、社協が行う地域福祉事業にご理解いただき、会費や寄附金などの財政的な支援で地域福祉活動に参加・協力して下さる方のことです。ぜひ会員となって地域福祉の推進にご協力をよろしくお願いいたします。

会員・会費区分(金額)の変更のお知らせ

令和4年4月より会員・会費区分が変更となりました。地域の課題解決、福祉の向上を目的にこれまで以上に地域福祉活動に邁進してまいります。ご不明な点等ございましたらお気軽にご連絡ください。会員の区分や会費の金額は変わりましたが、以前と同様に納入を強制するものではなく、社協が行う地域福祉事業にご理解をいただき、会員として支えていただければ幸いです。今後ともご協力を願ひ申し上げます。

新たな会員・会費区分

個人単位		団体単位		加入方法 ①窓口 ②町会・自治会で取りまとめていただいている地域もございませ。 ③振込 ■銀行振込みをご利用の場合 銀行名 ゆうちょ銀行 口座番号 〇一九(ゼロイチキョウ)店 当座0316314 加入者名 (フク) コガネイシヤカイフクシキョウカイ 社会福祉法人 小金井市社会福祉協議会
一般会員(個人)	500円未満	一般会員(団体)	5,000円未満	
個人会員	500円以上 2,999円以下	団体会員	5,000円以上 99,999円以下	
個人特別会員	3,000円以上	団体特別会員	100,000円以上	

※町会・自治会で戸別にて回収していただいた場合は、改めて団体会員・団体特別会員の額を収めていただく必要はありません。問合先 地域福祉係 ☎042-386-0294

こがねい 年越し「食」支援

福祉教育 (車イス体験)

社協の主な地域福祉活動

ふれあい いきいき サロン

防災の まち歩き

小金井市

福祉総合相談窓口

むりょうそうだん
無料相談

- ◆ 年齢や障がいの有無などにかかわらず、すべての方が対象です。
- ◆ 生活上のさまざまな不安や課題を受け止める福祉の総合相談窓口です。
- ◆ 本人、家族、関係者、どこに相談したらよいか不明な方、お気軽にご相談ください。
相談員(地域福祉 コーディネーター)が相談に応じます。まずは電話で相談の予約をお願いします。

例
え
ば

- ・失業後、なかなか仕事が見つからず、家賃が払えない。
- ・ひきこもりの家族がいる。将来のことが心配。
- ・計画的にお金が使えず、生活に困ることがある。
- ・住むところがない、失うおそれがある。
- ・税金を滞納している。

受付時間	8:30～17:00 (土・日・祝日・年末年始を除く)	休日窓口	原則第1日曜日 9:00～13:00 (市役所の休日窓口第1開庁日に準じます)
電話	042-386-0295	FAX	042-386-1294
所在地	小金井市本町5-36-17 (小金井市社会福祉協議会内)	メール	koganei-jiritsu@joy.ocn.ne.jp

主な事業内容

◆福祉総合相談(生活困窮者自立相談を含む)

生活の困りごとや不安を抱えている場合は、まずはご相談ください。
適切な支援と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら就労、居住などの自立に向けた支援を行います。複合的な課題については、関係機関と連携して包括的な支援を行います。

〈住居確保給付金の支給(家賃補助)〉

離職や休業等に伴う収入の減少により、住居を失った方または失うおそれのある方に、原則3か月間(最長9か月間)、家賃相当額(上限あり)を支給します。
収入基準額等の支給要件があります。

〈家計改善支援〉

日常のお金の使い方の見直しや、収支のバランスなどについてアドバイスをし、安定した家計管理が行えるように支援します。
要件に該当する場合は、公的制度や貸付など他制度も紹介します。

◆ひきこもり相談

◆地域活動支援

地域共生社会の実現に向け、地域の資源との連携やネットワークづくりなどの地域活動を支援します。 ※ この窓口は小金井市が設置し、小金井市社会福祉協議会が運営を受託しています。

小金井市居住支援相談窓口開設

小金井市より受託し、住居確保要配慮者(高齢者、障がい者、子育て世帯等)が住まいを探すための支援を目的として、居住支援相談窓口を7月1日より開設しました。
住まいが見つからずにお困りの方など、住まい探しに関する相談があればお気軽にご相談ください。

受付時間	8:30～17:00(土・日・祝日・年末年始を除く)	所在地	小金井市本町5-36-17	相談・問合せ	福祉総合相談窓口
------	----------------------------	-----	---------------	--------	----------

居場所プロジェクト in KOGANEI

1か月に1度、2時間ですが、自由に話したり、聞いたり、同じ空間で過ごす居場所です。

市内・市外問わず、年齢も問わず、当事者だったらどなたでも参加できます。

日時	15:00～17:00 毎月第1火曜日
対象	ひきこもりがちな方、不登校を経験した方、生きづらさを感じている方
参加費	無料(初回のみ予約)
開催場所	小金井市社会福祉協議会2階会議室
申込・問合せ先	福祉総合相談窓口

「ひきこもりで悩む家族が集う場所」

開催のご案内

ひきこもりがちな家族がいる方の集う場所です。
同じ悩みを共有し、気持ちが軽くなることを目的とし、開催しています。お気軽にご参加ください。

日時	10:00～12:00 毎月第2火曜日
定員	10名
参加費	無料(要予約)
開催場所	小金井市社会福祉協議会2階会議室
申込・問合せ先	福祉総合相談窓口



地域のちからで「誰もが気軽に集まれる場所(サロン)」を作りませんか？

～活動の主体は地域住民のみなさんです～

地域に住む方が歩いて行ける範囲の公民館や集会所、または個人宅などで、おしゃべりやレクリエーションなど有意義で楽しい時間を過ごし、地域で仲間づくりや近所の輪を広げる活動をしていませんか？

サロンを訪れる方は高齢者や障がい者、子育て中の親子などを想定しており、サロンに参加することで、ひとり暮らしによる孤立・閉じこもりの解消や、悩み・不安の軽減・解消などといった効果が期待されています。活動のはじめ方、運営のことなど、ぜひお気軽にご相談ください。

ふれあい・いきいきサロン助成事業

助成対象経費	助成限度額	内容
立ち上げ経費	1拠点につき15,000円	サロン活動を開始するための経費。
会場借用料	1回1,000円	サロンの会場を借り上げるための経費。
	1回1,500円(自宅開放型)	会場に定められた借用料が設定されている場合は、上限額内で実費分を助成する。ただし月1回を限度とする。
活動費	1回1,000円	サロン実施時の経費。ただし月2回を限度とし、飲食に係る経費は除くこととする。

相談・問合せ先
福祉総合相談窓口 ☎042-386-0295
ボランティア・市民活動センター(助成金に関すること) ☎042-387-0011



権利擁護センター ふくしネットこがねい

小金井市権利擁護センターは、認知症の高齢者や精神に障がいのある方、知的に障がいのある方、身体に障がいのある方、要介護高齢者に対し、市役所等の手続きのお手伝いや日常的なお金の出し入れなどをお手伝いする「地域福祉権利擁護事業」と認知症等で判断力に不安のある方に対し、「成年後見制度」の利用支援を行うセンターです。小金井市権利擁護センターでは、下記のような様々な事業を行っています。

相談事業(無料)

センターでは、5つの相談を行っています。

- 1 総合相談
- 2 福祉サービス利用に際しての相談
- 3 判断力に不安のある方等への権利擁護相談
- 4 成年後見制度の利用相談
- 5 福祉サービスに対する苦情相談

成年後見制度

成年後見制度の相談の他、制度を推進するための下記の事業を行っています。

- 1 成年後見制度普及のための講演会
- 2 専門家による相談会
- 3 親族後見人や専門職後見人等との連絡会
- 4 センター運営に助言をいただくため運営等審査会の開催
- 5 市民後見人の養成と活用
- 6 成年後見制度に関係する市内団体との連絡会の開催
- 7 法人後見人や後見監督人の受任 など

問合せ先 権利擁護センター ☎042-386-0121

～軽度の認知症等の方の福祉サービス利用等を支援する～

小金井市権利擁護センター「生活支援員・市民後見人養成講座」参加者募集

福祉サービス利用の手続きだけでなく、日常の金銭出し入れなどをサポートする登録制の職員です。支援にあたっては報酬がです。
生活支援員・市民後見人を養成する講座になります。市民後見人を目指す方も、ぜひご参加ください。

申込受付 8月15日(月)から

申込先 TEL:042-386-0121

回	開催日	内容	講師名	備考	回	開催日	内容	講師名	備考
1	8月30日(火) 9:30 ～ 12:00	・はじめに 9:30～9:40 ・講義 ① 9:40～10:40 「地域福祉権利擁護事業とは」 東社協動画配信(56分) ・講義 ② 10:50～12:00 権利擁護の意義 ～成年後見制度と 地域福祉権利擁護事業を通して～	小金井市 社会福祉協議会 地域支援係長 石塚勝敏	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室	5	9月7日(水) 10:00 ～ 12:00	生活保護制度の概要	小金井市福祉事務所	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室
2	8月30日(火) 13:30 ～ 15:30	認知症高齢者の理解と対応	小金井にし 地域包括支援センター 相談員 高橋美樹氏	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室	6	9月7日(水) 13:30 ～ 15:30	対人援助の方法	小金井ひがし 地域包括支援センター 管理者 高橋徹氏	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室
3	8月31日(水) 10:00 ～ 12:00	精神障害者の理解と対応	地域生活支援センターそら ソーシャルワーカー 赤濱氏、金塚氏 渡邊氏	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室	7	9月8日(木) 9:30 ～ 12:00	・講義 ① 9:30～10:10 「生活支援員の役割と具体的業務」 東社協動画配信(38分) ・講義 ② 10:10～10:30 「生活支援員の具体的な活動」 東社協動画配信(16分) ・講義 ③ 10:40～11:45 「小金井市権利擁護センターにおける 生活支援員の活動と支援内容」 ・修了証授与、事務連絡 11:45～	小金井市 社会福祉協議会 専門員 武井由紀子	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室
4	8月31日(水) 13:30 ～ 15:30	知的障害者の理解と対応	社会福祉法人 小金井せくら会 事務局長 吉岡博之氏	小金井市 社会福祉協議会 2階AB会議室					

新型コロナウイルス感染症の影響により生活資金にお困りの方へ 特例貸付を実施

申込にあたって 必ず事前にお電話でご相談ください ・原則、郵送による申請となります

・新型コロナウイルス罹患された方や濃厚接触の可能性がある方は、ご相談の際お伝えください

申込・問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294

※受付締切 8月末(予定)

【緊急小口資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、休業等により収入の減少があり、緊急かつ一時的な生計維持のための貸付を必要とする世帯

■貸付上限額	20万円以内	■据置期間	令和5年12月末まで
■償還期限	2年以内	■貸付利率	無利子
■連帯保証人	不要		

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、休業状態になくても、対象となります。

※今回の特例措置では新たに、償還(返済)時において、なお所得の減少が続く住民税非課税世帯の償還を免除することができることとなっています。

受験生チャレンジ支援貸付事業

中学3年生・高校3年生等のお子さんをお持ちの一定所得以下の世帯に
学習塾等受講料、高校・大学等受験料の貸付を行っています。

今年度の申請受付は 令和5年2月3日(金)まで

東京都では、一定所得以下の世帯の子どもたちへの支援を目的に、受験生チャレンジ支援貸付事業を行っています。

【総合支援資金】(特例貸付)

新型コロナウイルスの影響を受け、収入の減少や失業等により生活に困窮し、日常生活の維持が困難となっている世帯

■貸付上限額	・(二人以上)月20万円以内 ・(単身)月15万円以内	貸付期間	原則3ヶ月以内
■据置期間	令和5年12月末まで	■償還期限	10年以内
■貸付利率	無利子	■連帯保証人	不要

※新型コロナウイルスの影響で収入の減少があれば、失業状態になくても、対象となります。

学習塾等受講料貸付金	高校受験料貸付金	大学受験料等貸付金
中学3年生・ 高校3年生等 200,000円以内	27,400円(上限) 1校あたり 23,000円・4回まで	80,000円(上限) (回数や1回あたりの 上限の定めなし)

※貸付対象となる学校へ入学した場合等、申請により返済が免除されます。

問合せ先 地域福祉係 ☎042-386-0294